

VI 学友会・課外活動

意義のある学生生活を送るためには、正規の授業だけでなく、課外活動への積極的な参加が望まれます。本学では、学生の自治活動である学友会の各種委員会やクラブ・同好会を課外活動の団体として、支援しています。大学生活を有意義なものとするためにも、積極的に参加することを望みます。

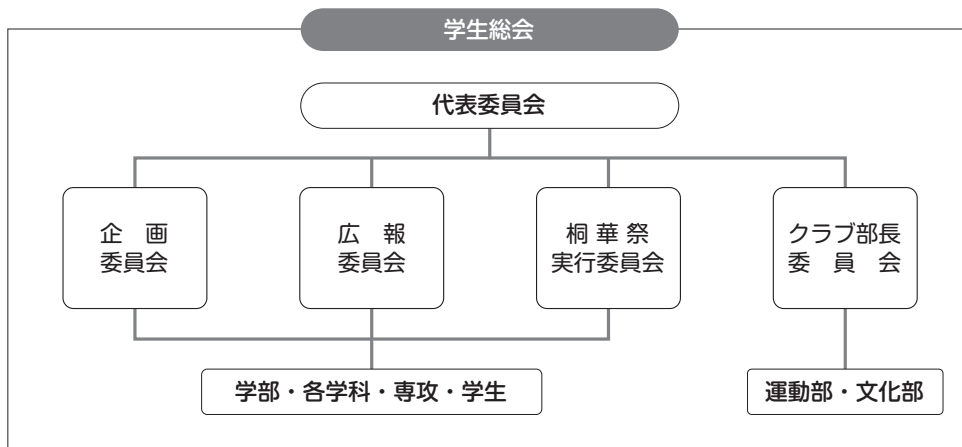
1 学友会について

本学園には、課外活動が円滑に行えるよう、学友会という組織があります。学友会は全学生が会員となり、学生生活を充実したものとするために、会則に基づき運営されています。会員として行事に参加するだけでなく、役員やスタッフとして企画・運営に携わり、自主的に学友会活動に参加してください。

1 学友会組織

学友会は、学生一人一人の意見を反映し、実現させるための組織であり、学生総会を最高議決機関としています。詳しくは、P.97を参照してください。

組織図 学友会組織は、以下のとおりです。



2 学友会年間行事予定

学友会が主催して行う年間行事予定は、以下のとおりです。

4月	学友会・クラブ紹介	10月	桐華祭、ハロウィンイベント
5月	学生総会・モルック大会	11月	学友会イベント・モルック大会
7月	七夕イベント	12月	クリスマスイベント

2 クラブ・同好会について



クラブ・同好会は、課外活動のグループとして、本学を代表し対外的に活動できる公認の団体です。思い出深い学園生活となるよう積極的に参加しましょう。

以下に示すクラブ・同好会以外に、新しい団体を作ることも可能です。詳しくは、P.100を参照してください。

1 クラブ・同好会一覧表

認定され活動しているクラブ・同好会は、以下のとおりです。(運動部 16、文化部 31)

①運動系

クラブ名	クラブハウス	クラブ名	クラブハウス
オリエンテーリング部	けやき館 2F	ソフトテニス部	けやき館 2F
剣道部	けやき館 1F	ダンス部	けやき館 2F
硬式テニス部	けやき館 1F	バスケットボール部	けやき館 2F
ゴルフ部	けやき館 2F	バドミントン部	けやき館 2F
サッカー部	けやき館 2F	バレーボール部	けやき館 2F
少林寺拳法部	—	フットサル部	けやき館 1F
スノーボード部	けやき館 2F	コピーダンス同好会	—
チアダンス同好会	—	軽スポーツ同好会	けやき館 2F

②文化系

クラブ名	クラブハウス	クラブ名	クラブハウス
軽音楽部	けやき館 1F	箏曲部	秋桜館 1F、和室
ゲームコミュニケーション部	秋桜館 2F	ソウキリンくらぶ	秋桜館 2F
コーラス部	秋桜館 2F	天文部	けやき館 2F
ごらく部	秋桜館 2F	ニコニコ農園部	けやき館 2F
茶道部	秋桜館 1F、茶室	美術部	秋桜館 2F
J和太鼓部	けやき館 2F	フラワーアレンジメント部	けやき館 1F
写真部	けやき館 1F	文芸部	秋桜館 2F
十文字ラジオ研究部	—	漫画研究部	秋桜館 2F
手話部	けやき館 2F	musical club	秋桜館 2F
書道部	けやき館 2F	Youth Volunteer部	けやき館 2F
吹奏楽部	けやき館 1F	ライターデザイン部	—
声優部	秋桜館 2F	映画同好会	秋桜館 2F
東洋哲学同好会	けやき館 2F	広告研究同好会	秋桜館 2F

同好会名	クラブハウス	同好会名	クラブハウス
表現活動同好会	—	スポーツマネジメント・ビジネス研究同好会	—
クリエイティブ同好会	けやき館1F	占星術同好会	—
競技かるた同好会	秋桜館1F、和室		—

2 活動時間

活動時間は次のとおりです。

平 日	7：30～20：30
土曜・日曜・祝日	7：30～19：30

※活動の終了は、閉門時刻の30分前です。

※入学試験等大学行事により、活動できない日があります。

※長期休業（夏期・冬期・春期休業）期間は、別に時間を設定しますので、その指示に従ってください。
(時間厳守)

3 学友会・クラブホワイトボード

学友会・クラブホワイトボードは2号棟と3号棟の2階渡り廊下にあります。お知らせなどが掲示されていますので、委員会やクラブ選びの際などの参考に活用してください。
(関係者以外は使用できません。)

4 学友会・クラブ・貴重品ロッカー

交付金や部費等の現金・通帳の管理については十分注意し、学生支援課から割り当てられる7号館2階の貴重品ロッカーで管理してください。

3 課外活動に関すること

課外活動をする場合、学生支援課の指示に従って、下記の手続きをしてください。クラブ・同好会による下記①～④の各種手続きでは、顧問の印が必要となります。

① 学内の施設を使用する場合

各委員会、クラブ・同好会（学友会活動）や授業以外の活動をする場合、学内の施設を使用することができます。

使用する場合は事前に学生支援課に申し出て「施設使用許可願（学生用）」の提出が必要となります。ただし、学友会活動以外の使用については本学学生のみでの使用とします。

教室に限らず、学内施設（テニスコートや記念ホール、グラウンドなど）の使用についても同じ手続きとなります。

※授業やクラブ活動・学校行事などの関係上、使用できない場合もありますので、早めに学生支援課に使用状況を確認してください。

② 他大学の学生及び外部の方（団体）と合同で活動する場合

他大学や外部の方も参加して各委員会、クラブの勉強会・研修、試合・大会を本学で開催する場合は、「施設使用許可願（学生用）」の他に、事前に学生支援課に申し出て「学友会活動における来訪者届」による手続きが必要となります。

③ 学外活動をする場合

各委員会、クラブが学外で活動する（研修や合宿、試合、大会など）場合は、事前に学生支援課に申し出て、「学外活動届」による手続きが必要となります。

④ 学外活動で授業を欠席する場合

各委員会、クラブが学外活動（公式戦など）で授業を欠席する場合は学生支援課に申し出て「課外活動による欠席届（授業・試験）」を受け取り、手続きをしてください。

ただし、原則は授業優先となります。公欠扱いにはなりませんので注意してください。届出様式は履修の手引きに掲載されています。

⑤ 学内にポスターを掲示したい場合

各委員会、クラブで掲示したいものがある場合は、事前に学生支援課に申し出て、「掲示許可願」を提出し、掲示物に掲示許可印を押印してもらった後に掲示してください。掲示方法、掲示場所は、許可時に確認してください。

外部の大学や団体のポスターについては、本学学友会との共催のポスターのみの許可とし、他大学のサークルのPRポスターについては、本学の学生が所属していても許可しないこととします。

⑥ 学内で印刷物を配布したい場合

各委員会、クラブで配布したいものがある場合は、事前に学生支援課に申し出て、「印刷物配布許可願」による手続きが必要となります。